

反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、反社会的勢力との関係を排除するために、以下の基本方針を遵守します：

- (1) 反社会的勢力とは、一切の関係を断固として遮断します。
- (2) 裏取引や資金提供はもちろん、一切の取引を絶対に行いません。
- (3) 反社会的勢力に対しては、担当者任せとせず、取締役社長以下、組織として対応します。
- (4) 反社会的勢力からの接近・攻撃により、当社役職員、その家族その他、関係者の生命・身体・財産が危険にさらされぬよう、安全確保を徹底します。
- (5) 新たな取引を開始する際には、取引相手が反社会的勢力ではないことを事前に審査を行い確認するとともに、取引開始後においてもモニタリングを行います。
- (6) 平素より警察、暴力追放運動推進都民センター等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、有事の際には適時適切に協働できる関係を構築します。
- (7) 反社会的勢力による不当要求等が行われた場合は、これを断固として拒否するため、民事・刑事の両面から積極的に法的対応を行います。

以上

2024年1月22日

A.P.サステナブル不動産投資顧問株式会社

附則

本方針は、2021年6月1日から施行する。

附則

この改正は、2024年1月22日から施行する。